

平成28年度の啓発活動について

市民憲章制定60周年を記念して、以下のとおり啓発活動を実施します。

1 啓発リーフレットの作成・配布

例年、各町内や各学校に回覧しておりますが、今年度は、町内の回覧に加え、市立小学校の4年生～6年生、中学校全学年、総合支援学校の全生徒に配布します。

○市内各町内への配布	5万部
○各学校への配布	約6万3,000部

2 市政広報板ポスターの掲示

市内約7,600箇所に設置している市政広報板に啓発ポスターを掲示します。

掲示期間：平成28年9月1週目～2週目

サイズ：B3サイズ（横）

3 市庁舎玄関看板の設置

市役所本庁舎の正面玄関の屋根部分に啓発看板を設置します。

掲示期間：平成28年6月1週目～2週目

4 市バス・地下鉄ポスターの掲示

市バス車内、地下鉄車内に啓発ポスターを掲示します。

平成28年9月1週目～2週目 ※ 4日間の掲示

5 民間情報誌を活用した啓発

生活情報誌リーフに啓発記事を掲載する予定です。

掲載時期：7月25日発売号掲載

6 その他

市民しんぶん全市版・区版、ラジオ、京都市公式ホームページによる啓発も行います。